

# 市職員採用試験のお知らせ(平成27年4月1日採用)

●お問い合わせ／市総務課職員係 ☎26-5702

区分	職種	採用予定人員	受験資格
大学卒業程度	行政	10人程度	①昭和60年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方 ②平成5年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成27年3月卒業見込みの方
	土木	若干名	
	建築	若干名	下記の①または②に加えて③の条件を満たす方 ①昭和60年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方 ②平成5年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成27年3月卒業見込みの方 ③一級建築士もしくは二級建築士資格を有する方、または平成27年3月31日時点で二級建築士試験の受験資格を有する方

## ●採用試験

**[1次] 期日**／7月13日(日) ▶ **場所**／東北公益文科大学 ▶ **科目**／教養試験、専門試験

**[2次] 期日**／9月上旬(予定)(1次試験合格者に通知) ▶ **科目**／小論文、面接など

## ●申し込み

6月16日(月)～7月3日(木)(必着)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)に、受験申込書に必要事項を記入し、写真を受験申込書と受験票に貼り、〒998-8540(住所不要)酒田市総務部総務課に郵送または持参

◆受験申込書は市役所2階総務課、総合支所地域振興課にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。郵送を希望する場合は、宛先を明記し120円切手を貼った角型2号(A4判が折らずに入る大きさ)の返信用封筒を同封して請求してください。

◆その他の市職員募集は、本紙7月16日号または8月1日号でお知らせする予定です。

# 市立酒田看護専門学校入学試験

●お問い合わせ／市立酒田看護専門学校 ☎24-2260

種別	募集人員	受験資格	入学試験	申し込み
推薦入試	10人程度	次の①～③の全てを満たす方 ①本市、遊佐町、庄内町内の全日制の高等学校を平成27年3月卒業見込みの方 ②学習成績評定3.8以上で高等学校長が推薦できる方 ③合格した場合は必ず本学校に入学できる方	<b>期日</b> ／10月20日(月) ▶ <b>場所</b> ／市立酒田看護専門学校 ▶ <b>選抜方法</b> ／調査書、推薦書、小論文、面接	推薦入試は10月7日(火)～10日(金)(必着)、一般入試は平成27年1月6日(火)～16日(金)(必着)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)に、受験申込書に必要事項を記入し、〒998-0044、酒田市中町三丁目7-16、市立酒田看護専門学校に郵送または持参
一般入試	20人程度	①高等学校を卒業した方または平成27年3月までに卒業見込みの方 ②高等学校卒業と同等の学力があると認められる方	<b>[1次] 期日</b> ／平成27年1月23日(金) ▶ <b>場所</b> ／市立酒田看護専門学校 ▶ <b>科目</b> ／学科試験(国語(古文・漢文を除く)、数学I、英語I・II)、小論文 <b>[2次] 期日</b> ／平成27年2月6日(金)(一次試験合格者) ▶ <b>場所</b> ／総合文化センター ▶ <b>科目</b> ／面接	◆受験申込書は同校にあります。 ◆推薦入試、一般入試の受験料8,000円は、出願時に市指定金融機関に振り込んでください。

## 情報公開条例・個人情報保護条例に基づく情報公開・開示状況をお知らせします

●お問い合わせ／市総務課総務係 ☎265700

本市は、情報公開条例および個人情報保護条例を制定し、情報の公開を進めるとともに個人情報保護の充実に努めています。

### ◎平成25年度情報公開条例に基づく情報公開

実施機関	請求件数	公開など決定の状況			
		公開	部分公開	非公開	不申立状況
市長	23件	11件	8件	2件	2件
議会	1件	0件	1件	0件	0件
教育委員会	7件	4件	1件	0件	2件
水道事業管理者	1件	1件	0件	0件	0件

注：住居表示台帳、業務委託契約書ほか

◆実施機関の「市長」には、総務部、企画振興部、市民部、健康福祉部、建設部、農林水産部、商工観光部、市立八幡病院などの市の組織が属します。  
◆「市長」以外の実施機関は、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および水道事業管理者があります。

### ◎平成25年度個人情報保護条例に基づく情報開示

実施機関	請求件数	開示など決定の状況			
		開示	部分開示	非開示	不申立状況
市長	6件	5件	1件	0件	0件

注：介護認定審査会資料ほか

◆「市長」以外の実施機関には、個人情報の開示請求はありませんでした。

## 「家事場のパ・パチカラ」

## 6月23日～29日は男女共同参画週間

●お問い合わせ／市男女共同参画推進センター「ウィズ」(交流ひろば内) ☎265616

男女が個人として尊重され、共に多様な生き方を選択でき、認め合う社会が「男女共同参画社会」です。

平成25年に市民を対象に実施したアンケート調査では、女性の就業状況に関わらず、家事や育児、介護などのほとんどを、女性が担っている現状がうかがえました。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

### ご存知ですか 「ワーク・ライフ・バランス」

ワーク・ライフ・バランスは、仕事と仕事以外の生活(家庭や趣味、地域活動など)との調和がとれている状態のことをいいます。少子高齢化により労働人口が減少している中、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みは注目を集めています。

事業所などでは、就労環境の整備が仕事と家庭の両立支援となり、生産性や業績の向上につながると期待されています。個人において

は、一人ひとりが自分の働き方を見直すことにより、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方を選択・実現することにつながります。

ワーク・ライフ・バランスは、個人や年代によって異なります。できることから始めてみましょう。

### 男女共同参画週間パネル展

期間／6月19日(木)～7月2日(水)▼  
場所／交流ひろば▼内容／男女共同参画早わかり、女性差別撤廃条約

